

**地域における共助SDGs活動推進事業 啓発活動業務委託に係る  
企画提案競技実施要項の  
「4 参加資格（3）」のアからオのいずれにも該当しない旨の誓約書**

令和 年 月 日

所 在 地  
社 名  
代 表 者 名  
担 当 者 名  
連 絡 先

地域における共助SDGs活動推進事業 啓発活動業務委託の企画提案に当たり、同業務委託に係る企画提案競技実施要項の「4 参加資格（3）」のアからオのいずれにも該当しないことを誓約します。

(参考)

4 参加資格

(3) 次のいずれかに該当する者は参加することができない

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、埼玉県における一般競争入札の参加を制限されている者
- イ 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく入札参加停止措置を受けている者
- ウ 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日施行）に基づく指名除外措置を受けている者
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- オ 法人税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納している者